

農業委員会だより

167号

令和8年4月1日発行

発行 / 四日市市農業委員会

編集 / 編集委員会

TEL.059-354-8271



ハウス内に設置されている環境センサー



スマート農業により作られたトマト

赤水町の四日市市農業センターでは、気象センサーなどから得られる環境データと作物の生育データを組み合わせたスマート農業によるトマトの栽培を行っています。目視による観察とデータ分析の両面から日々の栽培管理を行い、より適切な栽培方法の確立に向けて取り組んでいます。2月10日には近隣市の農業委員会の視察を受け入れ、同センターのスマート農業の取り組みを紹介しました。

今までの経験や勘に頼る農業にデータを組み込むことで栽培状況を可視化できるため、経験の少ない農業者でも栽培技術がわかりやすく、早期に習得できるというメリットがあります。同センターでは農作業の効率化・技術継承を推進するため、データを活用したトマト栽培マニュアルを作成し、農業者のみなさんに実践的な情報の提供を目指しています。

主な内容

- 視察研修の実施…………… P 2
- 農業関連の主要施策の紹介…………… P 3、P 4、P 5
- 農業者年金のご案内…………… P 6

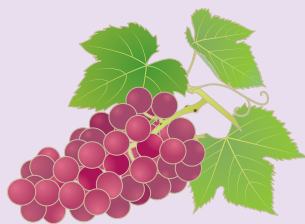
水沢町にて視察研修を行いました

令和7年12月12日に水沢町にて、農業委員の視察及び研修会を行いました。視察では、水沢町内で3年前からブドウの栽培を始め、昨年、初出荷に至った株式会社i-kyoのブドウ畑とワイナリーを見学させていただきました。

「かぶせ茶の産地」として有名な水沢地区ですが、耕作放棄される茶畑が増えていることに危機感を感じ、ワインの産地として水沢の新たな魅力を生み出したいという生産者の強い思いによって作られたワインです。

水沢の環境にあった栽培方法を試行錯誤しているお話や、ワインづくりへのこだわりを伺い、農業委員からは、ぜひ頑張ってもらいたいとの激励の声が聞かれました。

研修会では、(公財)三重県農林水産支援センター(農地中間管理機構)の職員から、同センターが企画している「みえ農業ビジネスプランコンテスト」について説明していただきました。北勢地区は新規参入で農地を探している法人等からの需要が高いとのことのお話もあり、委員会活動として新規参入者と遊休農地を結びつけるために利用したいとの意見がありました。



ブドウ畑視察の様子



ワイナリー視察の様子



研修会の様子

令和7年度の地域計画の見直しが行われました



県地区協議の場の様子



羽津・富田地区目標地図

本市では、令和6年度に市内16地区で地域計画が策定されました。地域計画は毎年更新することとされており、本市でも計画の見直しが行われました。

地域計画の策定には、農地1筆ごとに将来の耕作者を示した目標地図の作成が必要となりますが、本市の目標地図の多くは、現状の耕作者を示した地図となっています。昨年度の更新については、ほとんどの地区が現状の耕作者の情報を見直す程度にとどまっています。

地域計画は、一度作ったら終わりではなく、地域の農業を将来へ継続させていくために毎年見直しを図る必要があるため、今後も農水振興課と連携して各地区で話し合いを続けていきます。

地域計画の内容は、農水振興課の窓口及びホームページで公開しています。(https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1647998995181/index.html または「四日市市 地域計画」でインターネット検索してください。)

また、目標地図は、農水振興課の窓口で閲覧することができます。

令和8年度 市の農業関連予算 主要施策の紹介

令和8年度の市の農業関連の施策のうち、補助事業の施策を中心に紹介します。

優良農地保全事業

農地の守り手づくり事業

190万円

・優良農地復元化事業

荒廃している農地を優良農地へ復元することを支援し、営農意欲の高い担い手農家の経営規模の拡大と農地の適正利用を推進します。

補助内容 事業者に依頼する場合：対象経費の2分の1以内
 上限金額：30万円／10アール
 自身が復元する場合：5万円／10アール
 復元2年目の土壌改良：2.5万円／10アール



復元前の荒廃農地



復元された農地

農地集積支援事業

205万円

・農地集約化促進事業 45万円

地域計画の早期実現に向け、農地中間管理機構を通じた貸借等により、農地の集約化等に取り組む地域を支援します。

・農地大規模化支援事業 150万円

地域計画に基づき担い手農家へ集積される農地について、作業の効率化や低コスト化に資する、水田の大区画化に必要な畦畔の除去等を支援します。

補助内容 畦畔除去：4,000円／10メートル 整地：7,000円／10アール

地域農業づくり支援対策事業

800万円

・地域農業づくり支援対策事業 50万円

地域計画に位置付けられた農業を担う者への農地集積に協力する集落営農組織や農家組合に対して、新規集積面積に応じて補助金を交付します。

補助内容 新規集積農地10アールあたり1万円

・地域ぐるみ型農業推進事業 750万円

地域計画が策定されている地域において、意欲的な営農活動や農地の保全活動に取り組む農家組合等に対して、必要な機械や施設の整備を支援します。

(1) 持続可能な農業の実現に資する、営農活動や農地を維持管理するために要する機械や施設の整備

補助率：対象経費の2分の1以内 上限金額：100万円 下限金額：5万円

(2) 地域中核施設の整備や共同利用施設の改修

補助率：対象経費の2分の1以内 上限金額：500万円 下限金額：250万円

農のビジネス化促進事業

GAP等認証取得推進事業

281.1万円

GAP(農業生産工程管理)やHACCP(危害要因分析重要管理点)の認証取得を推進し、販路拡大や農業経営力・競争力の向上を図ります。

茶産地強化育成促進事業

300万円

茶の収量増加等に繋がる改植や、茶以外の高収益作物に転換する取り組みを支援し、高収益構造の産地形成に繋げていくことで、地域農業の維持・発展を図ります。

補助率：対象経費の2分の1以内 上限金額：30万円



令和8年2月に実施されたGAP視察研修の様子

アグリビジネス推進事業

4,800万円

認定農業者等が行う自家農産物の付加価値を高めるための取り組みを支援します。また、農作業の効率化・省力化等を目的とした情報通信技術(ICT)を搭載した農業機械の導入を支援します。

令和8年度からは、昨今の酷暑の影響を大きく受けている露地野菜農家が行う、高温対策につながる機械装置の導入等に対する支援を新たに行い、持続可能な農業を推進します。

(1) ソフト事業 100万円

自家農産物の付加価値を高める取り組みを支援します。
補助率: 対象経費の2分の1以内 上限金額: 20万円

(2) ハード事業 200万円

直売・加工等に係る小規模な施設・機械の整備を支援します。
補助率: 対象経費の2分の1以内 上限金額: 25万円
(地区空き家等活用計画に関連するものは、上限金額: 50万円)

(3) ICT事業 4,000万円

農作業の効率化・省力化などに資する機械等の導入を支援します。
補助率: 対象経費の2分の1以内 上限金額: 200万円

(4) 露地農家支援事業 500万円【新設】

露地野菜農家が新たに行う、高温対策に資する機械装置の導入等を支援します。
補助率: 対象経費の2分の1以内 上限金額: 100万円



アグリビジネス支援事業費補助金を活用して購入された田植機

次世代農家育成事業

新規就農者育成総合対策事業

3,589.4万円

新規就農者(就農時、原則49歳以下)に対して、就農直後の経営確立を支援することで、経営の早期安定化を図ります。

・新規就農者育成総合対策事業 3,389.4万円

- ①経営開始資金
新たに農業経営を開始する者に対し、年間165万円を交付します。
- ②経営発展支援事業
就農後の経営発展のために機械や施設等を導入する場合の支援
補助率: 対象経費の4分の3以内
上限金額: 750万円(①の交付対象者は375万円)

・経営継承・発展等支援事業 200万円

経営を継承した後継者が行う経営の発展に向けた取り組みを支援します。
上限金額: 100万円



新規就農者支援事業費補助金を活用して購入されたトラクターのアタッチメント

新しい農の担い手づくり事業

500万円

新規就農者や農業参入企業が行う初期投資に対して助成し、新たな担い手農家を育成します。

・新規就農者支援事業 300万円

新規就農時に必要となる機械の導入や施設の整備等の初期費用に対して補助を行います。
補助率: 対象経費の2分の1以内 上限金額: 100万円

・企業等農業参入支援事業 200万円

市内に農業参入する企業に対し、参入時に必要となる機械の導入や施設の整備等の初期投資に対して補助を行います。
補助率: 対象経費の2分の1以内 上限金額: 200万円



水田農業の経営安定対策事業

集団転作推進事業 1,117.9万円

集落単位で一体的に取り組む集団転作について、麦・大豆等の品質や生産性の向上を推進するため、経費の一部を支援します。

水田病害虫防除対策支援事業 70万円

外来生物である「スクミリンゴガイ(通称ジャンボタニシ)」が水稻の生育に大きな影響を与えているため、その防除活動に対して支援します。
令和8年度からは薬剤のほか、捕獲器の購入費も対象となります。



鳥獣被害防止対策事業費補助金を活用して設置された電気柵

その他の主な事業

鳥獣被害防止対策事業 280万円

野生動物の捕獲の実施、電気柵等の侵入防止柵の設置補助及び地域住民等が行う追い払い活動の一部を支援することにより、農作物等の被害防止を図ります。



水門設置前

多面的機能支払交付金事業 4,645.4万円

農業者の高齢化や農村集落の混住化等により、農地や用水路等の農業用資源の保全管理が難しくなっている状況に対応するため、地域ぐるみの共同活動を支援します。



水門設置後

土地改良事業 28,920万円

農業用水利施設、農道、圃場等の農業基盤の整備を行います。

令和8年1月1日に行政書士法が改正されました

近年、無資格者による申請代行が多発していることを受け、行政書士法の業務制限規定が明確化されました。これにより、無資格で申請代行を行い報酬を得ることに対する罰則規定が強化されました。農地転用等の申請を依頼する際は、上記の点に注意してください。

令和7年12月～令和8年3月の主な農業委員会活動

月 日	活動内容	参加者数	月 日	活動内容	参加者数
R7.12.15	月例総会	農業委員16名	R8.2.13	月例総会	農業委員 17名
R8.1.15	月例総会	農業委員16名	R8.3.10	運営委員会	農業委員 5名
R8.2.5	運営委員会	農業委員 5名	R8.3.16	月例総会	農業委員 16名
R8.2.13	編集委員会	農業委員 3名			

※本市の農業委員会は、月例総会(許可申請等の審議など)、農地利用最適化推進会議及び年次総会(全体会)にて会議運営しております。

農業者年金のご案内



詳しくは…「農業者年金基金」検索
<https://www.nounen.go.jp>

老後の備えは 国民年金＋農業者年金！

- 支払った保険料は **全額社会保険料控除の対象！**
- **運用益は非課税！**
 そのほか生涯を通じて様々な税制面での優遇措置がある！
- 農業経営の状況に応じて **保険料を増額し、節税額をアップ！**

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。
 ・年間60日以上農業に従事している方で、
 ・国民年金第1号被保険者（60歳未満）又は、
 国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満）
 ※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！



全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

経営とくらしに役立つ情報をお届けします！

農家のための情報誌 『全国農業新聞』

◆発行日／週一回（毎週金曜日） ◆発行元／全国農業会議所
 ◆購読料／月700円（送料、税込み）

○お申込みは、
 農業委員会事務局まで ☎354-8271

編集後記

農業委員会は毎年「農業施策等に関する意見書」を市に提出しています。令和7年度は、各農業委員が意見書のテーマを提案し、その中から取り上げる内容について時間をかけて選定しました。市への意見書提出後、回答内容について市担当部署と意見交換会を開催しました。本市の農業委員会としては初めての試みでした。農業施策実現のためにも「行政と農業委員会との連携」この取り組みを、7月の農業委員改選による新体制にも繋げていただけたらと思います。
 「20代4割“国産気にせず”食費節約、好きなことに支出」
 「2024年“20年間で農業従事者数半減”」
 「農業従事者の平均年齢69.2歳」
 「食料・農業を守ることこそ一番の国防！」
 様々な情報がありますが、農業を取り巻く環境はどう変わっていくのでしょうか。持続可能な農業であって欲しいものです。“今年の夏の暑さは？”なども早くも気になりますが、まずは皆様、春の農作業「ご安全に！」

〔農業委員会だより 編集委員会〕

古市 ひとみ／森 勇志／奥山 邦典

四日市市農業委員会憲章

私たち農業委員会は、誇りと責任をもち夢とゆたりのある明るい農業を育てるため、次のことを誓います。

- 一、明日のいのちを守る確かな農業をつくります。
- 一、水とみどりの農地を守りみのり豊かな農業をつくります。
- 一、担い手を育て活力ある農業をつくります。
- 一、消費者と心のかよい合う農業をつくります。
- 一、世界に目を向け新しい農業をつくります。

制定 平成三年六月六日